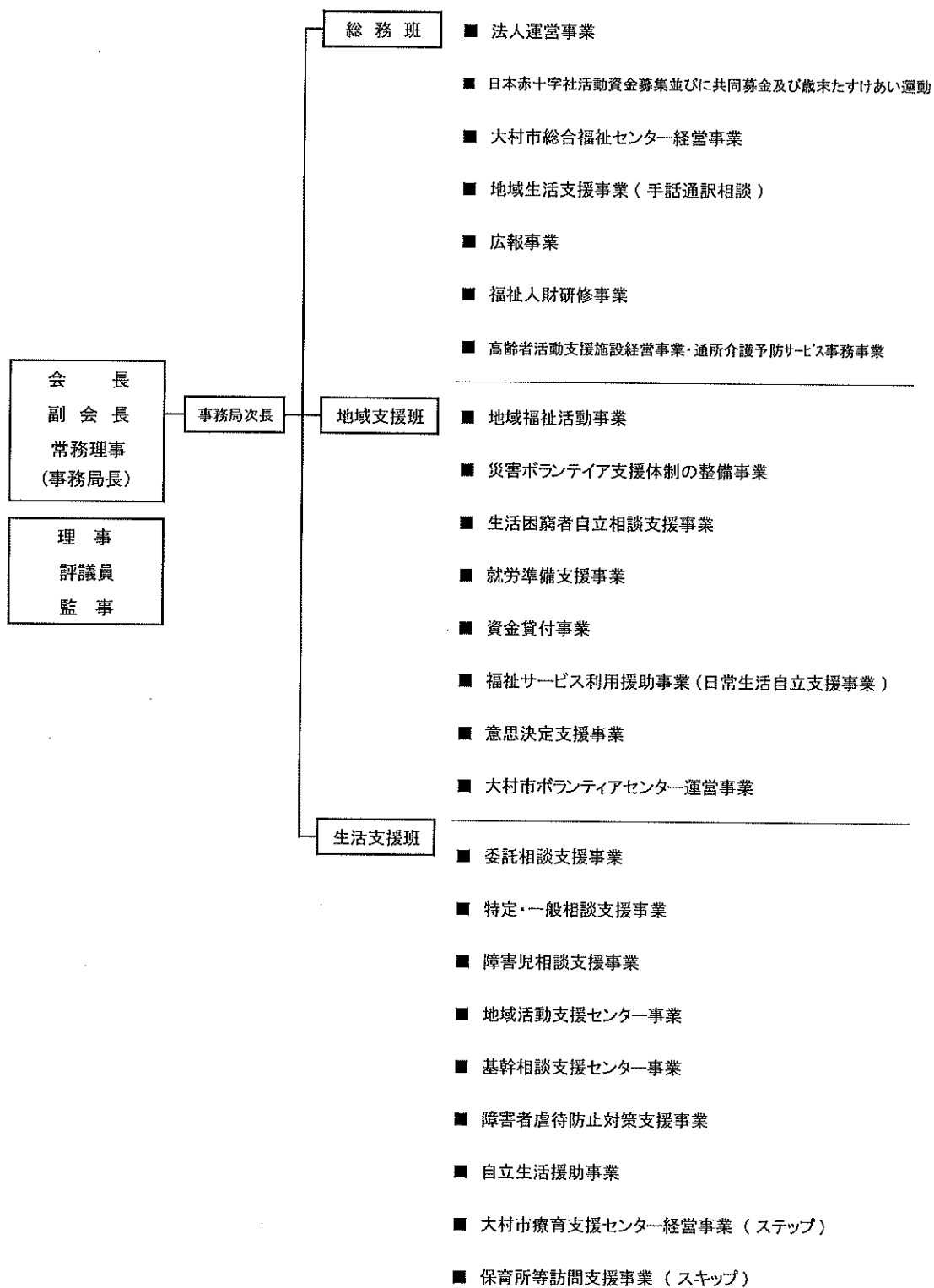


令和3年度
事業計画書

社会福祉法人 大村市社会福祉協議会

社会福祉法人 大村市社会福祉協議会 組織体制図



令和3年度 大村市社会福祉協議会 事業計画

I 基本理念

向こう三軒両どなり みんなつながり支え合い いきいき安心おおむらづくり

II 事業方針

今般、福祉ニーズの多様化と少子高齢社会を背景に、公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあう「地域共生社会」の実現が求められるとともに、生活を脅かす災害等に対し、今まで以上に地域のコミュニティが重要になっています。

大村市社会福祉協議会では、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくとともに、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備と地域共生社会の推進に努めます。

また、新型コロナ感染症等への対応をふまえ、福祉的支援の体制整備により、市民のみなさまが安心して生活できる支援を構築します。

III 重点項目

1 地域福祉活動の推進

- ☐ 新型コロナ対策をふまえた、福祉的支援体制の整備
- ☐ 各地区の地域福祉活動計画策定支援
- ☐ 災害ボランティア支援体制の整備

2 総合相談窓口の強化

- ☐ 包括的な相談窓口の体制強化
- ☐ 多職種事例検討会の実施による相談員のスキルアップ
- ☐ 他機関との連携による課題解決機能の強化

3 社会福祉協議会の基盤整備

- ☐ 「地域共生社会」を目指した他機関との連携
- ☐ 社協職員の人材育成強化
- ☐ 社協広報紙「かけはし」及びホームページの充実

IV 各班活動目標

各班共通

大村市社会福祉協議会全体が班の垣根を越え、「福祉の総合相談窓口」としての機能充実に努めます。また、各地区住民への説明会や広報紙及びホームページでの情報発信等により社会福祉協議会への理解促進に努めます。

総 務 班

<法人運営事業>

〔目標〕 安定した法人運営を展開していくために、適正で効率的な事務及び事業の推進に努めます。

- 理事会・評議員会の適正な運営
- 社協役職員の研修充実
- 第30回大村市社会福祉大会の開催

<日本赤十字社活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動>

〔目標〕 日本赤十字社活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動などの募金活動に努め、市民の募金等への参加意識を高めます。また、募金の適切な運用に努めます。

- 赤十字活動資金募集の推進
- 共同募金及び歳末たすけあい運動などの募金活動推進
- セーフティネット支援事業の実施

<大村市総合福祉センター経営事業>

〔目標〕 大村市総合福祉センターの利用を促進し、地域福祉活動、高齢者の余暇活動等の支援や活動の場の提供に努めます。

- 大村市総合福祉センターの適正な運営及び適切な維持管理
- 高齢者福祉センターの利用促進及び教養講座等の実施
- 中心市街地複合ビル入居団体との連携

<地域生活支援事業（手話通訳）>

〔目標〕 聴覚障がい、言語機能障がい等で意思疎通困難な方への支援のため、手話通訳相談員による手話通訳及び相談を行います。

- 手話通訳相談員の配置（障がい福祉課・福祉総務課）
- 社会参加促進のためミニデイサービスの開催

<広報事業>

【目標】 社会福祉協議会の事業の情報発信としてわかりやすい広報啓発活動に努めます。

- 社協だより「かけはし」の発行
- 社協ホームページの充実

<福祉人材研修事業>

【目標】 市内で働きたい方に対し、福祉の現場の魅力を伝えるとともに、働きながらの資格取得や、スキルアップができるよう支援します。

- 事業所説明会・介護技術研修会の開催
- 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の開催
- 福祉人材育成協議会の運営

<高齢者活動支援施設経営事業・通所介護予防サービス事務事業>

【目標】 在宅高齢者の社会参加や生きがい活動の意識を高めることで、健康で自立した生活が継続できるよう支援します。また、地域で集う介護予防活動を通して、要介護化・重度化の防止に努めます。

- 伊勢町・中地区ふれあい館の利用促進
- 地域ふれあい館の利用促進

地域支援班

<地域福祉活動事業>

〔目標〕 大村市地域福祉活動計画に基づき、各地区の地域福祉活動計画の策定を支援し、地域活動の活性化を図ります。

- 各地区社会福祉協議会への活動支援
- 地域福祉活動計画の策定支援
- 福祉教育の推進

<災害ボランティア支援体制の整備事業>

〔目標〕 大村市地域防災計画に位置付けられている災害ボランティアセンターの運営を中心とした災害時支援体制を整備します。

- 支援体制強化に向けた災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- 近隣市町社協及び関係機関との災害時協力体制の連携強化

<生活困窮者自立相談支援事業>

〔目標〕 複合的な課題を抱える生活困窮者の相談に対し、早期的・包括的な支援体制の強化を図ります。

- 対象者把握のための関係機関等との情報共有
- 自立支援計画の作成と継続的なモニタリングの実施
- コロナ関連特例貸付事業及び生計困難者レスキュー事業との連携強化

<就労準備支援事業>

〔目標〕 一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援を行います。

- 利用促進のための広報
- 就労体験のための協力事業所の開拓
- 引きこもり家族支援の実施

<資金貸付事業>

〔目標〕 資金貸付制度の有効活用により、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進

を図ります。

- 福祉資金及び生活福祉資金の貸付及び相談援助
- コロナ関連特例貸付による継続的支援
- 生活困窮者自立相談支援事業との連携

<福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）>

〔目標〕 判断能力が不十分で、日常的な金銭管理等が困難な方に対し、適切な福祉サービス利用援助を行います。また、判断能力の低下に伴う成年後見制度への移行について相談支援体制の充実を図ります。

- 利用促進のための広報
- 福祉サービスの適正利用についての確認
- 成年後見制度利用支援事業の利用勧奨

<意思決定支援事業>

〔目標〕 住み慣れた地域で生活を継続するためにも、意思決定支援の在り方、各種保証人等課題の検討、成年後見制度の利用支援に努めます。

- 意思決定支援部会への参加・協力
- 成年後見制度中核機関に関する検討
- 各種保証人等課題の検討

<大村市ボランティアセンター運営事業>

〔目標〕 ボランティア活動を活性化するため、市民に向けた養成講座の開催及び広報に努めます。また、ニーズに添ったコーディネートを行う円滑を行います。

- ボランティアセンター及びボランティア活動の周知
- 登録ボランティアの活動促進・情報の収集と提供
- ボランティア講座の充実
- 関係機関・団体等との連携強化

生活支援班

<委託相談支援事業>

〔目標〕 障がい者の多種多様な相談から見える生活ニーズの充足のため専門機関との連携を図ることで、障がい者やその家族、近隣住民が安心して生活できるための地域支援体制を整えます。

- 総合相談窓口体制強化による相談体制の充実
- 24時間365日の電話相談による地域生活支援体制の充実
- 地域生活拠点整備事業において、利用者の登録によるニーズの把握

<特定・一般相談支援事業>

〔目標〕 障がい者の希望の実現や生活の困りごとを解決するための目標を明確にしたサービス等利用計画の適切な作成に努めます。
また、精神科病院や障がい者(児)施設等からの地域移行を促進し、地域生活定着ができるための生活支援体制を構築します。

- サービス等利用計画の計画的作成と内容の充実
- 地域移行促進及び地域定着支援の充実強化

<障害児相談支援事業>

〔目標〕 障がい児等の保護者に対し、子どもを主体にした相談支援を実施するとともに、保護者のニーズに対応した障害児支援利用計画の作成及び継続相談支援を行います。また、近年需要が高まっている医療的ケア児等への相談支援について、圏域コーディネーターと連携を図りながら取り組みます。

- 意思決定支援に基づく障害児支援利用計画の作成及び継続相談支援の実施
- 児童通所事業所との連携
- 医療的ケア児等コーディネーターネットワーク体制整備への参画

<地域活動支援センター事業>

〔目標〕 在宅で外出の機会が少ない利用者へ通所による外出機会の提供と余暇活動の充実を図ります。また、地域活動へ参加することで生活リズムの見直しと社会参加を促進し社会的孤立化をなくします。

- 利用者のニーズにあった講座の開催と内容の充実
- 利用者への福祉サービス制度や生活情報の提供
- 仲間(ピア)による支えあいの促進

<基幹相談支援センター事業>

〔目標〕 地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び大村市障害者自立支援協議会の適切な運営に努めます。

- 大村市障害者自立支援協議会の運営
- 市内の相談支援体制の整備及び強化
- 支援困難事例に関する調整会議の開催

<障害者虐待防止対策支援事業>

〔目標〕 障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、適切な支援及び関係機関等との連携協力体制を整備するとともに、継続的な相談支援を行います。

- 虐待相談対応の充実と虐待防止の広報活動
- 虐待判定会議の速やかな開催と関係者支援会議の開催

<自立生活援助事業>

〔目標〕 一人暮らし等の障害者が安定した生活を維持するために、定期的な訪問等により、状況を把握し情報提供や助言等を行うことで、生活力を補い対処する力を高めます。

- 定期的な訪問による状況把握と情報提供・助言等の支援
- 要請に基づき夜間の緊急訪問による支援
- 安心した生活を維持するための近隣住民や関係機関への連絡調整
- 事業効果を把握し利用対象者の明確化

<大村市療育支援センター経営事業（ステップ）>

〔目標〕 早期の療育を親子一緒に行うことにより、全体的な発達促進を図るとともに集団生活へ適応できるように支援を行います。大村市母子保健事業との連携を図ることで、障がいの早期発見及び早期支援に努めます。事業所内保育所等訪問支援事業との併用により、障がい児等が保育所等においてスムーズに集団生活に適応できるよう支援します。

- 個々の特性に応じた発達支援の実施

- 心理カウンセリング、音楽療法等の導入
- 関係機関との連携による就学時のスムーズな移行支援
- 障がい児等が集団生活へ適応するための直接的支援と関係機関への助言

< 保育所等訪問支援事業（スキップ） >

〔目標〕 障がい児等が保育所等（保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校・学童保育・児童養護施設・乳児院）においてスムーズに集団生活に適応できるよう支援します。

- 障がい児等が集団生活へ適応するための直接的支援
- 訪問先職員に対する支援方法や環境設定などの助言
- 就学時のスムーズな移行支援